

# 中国オークション福岡百道会 規約

## 定

### 一、規約について

- ・規約は当会が主催する中国オークション福岡百道大会を通じて美術品を売買する際の諸規則を定めたものです。  
事前によくお読み頂きご了解の上オークションにご参加ください。

### 一、取引方法

- ・当日売買した落札商品については関係伝票と照合し不明な点はオークション終了までに申し出てください。  
それ以降の申し出に関しては無効と致します。

### 一、競売形式

- ・参加者全員に受付時にパドル（番号を表示したもの）をお渡しします。購買意思がある場合は、パドルを頭の位置まで挙げて頂きます。パドルを下ろすことにより購買意思が無いことを示します。
- ・パドルを挙げながらの口頭による値段提示もお受けしますが、競り人の決める競り金額を優先する場合がございます。
- ・パドルを挙げていない場合や競り人に見えにくい場合は、購買意思のないものと見なす場合があります。
- ・競売によって競り上がる金額は競り人に一任する事と致します。ご了承ください。

### 一、落札

- ・落札者は競り人が最終的に認定した最高落札者です。競り人がベルを鳴らすことで落札の決定となります。  
この時点で売買契約が成立し、場合により落札確認の署名を頂きます。
- ・落札価格と落札者をめぐり問題が生じた場合は当会のビデオ・伝票などの記録により裁定します。

### 一、競り人の権限

- ・競り人は落札者の決定及びオークション運営に際しすべての権限を有することができ、落札者はその裁定に従って頂きます。

### 一、不落札の場合

- ・取引不成立（自店買い・パス）の場合、お取引1件につき道具・書画は千円、家具1件につき2千円の手数料を頂戴いたします。当日持込品の場合、道具・書画は2千円、家具3千円を頂戴いたします。
- ・必ず当会スタッフと共に関係伝票と照合の上、出品者の責任においてお持ち帰りください。

### 一、御取引の手数料について

- ・売上手数料 11% (インボイス有)  
16% (インボイス無)  
22% (一般の方)
- ・買上手数料 14% (現金の場合)

### 一、購入商品代金の精算方法

- ・原則として当日、現金決済とします。ただし、売却商品のある方は売買差し引きさせて頂き後日精算書を送付し、精算書内にある支払い期日までのご精算（オークション閉会から約10日後）とさせて頂きます。

### 一、商品売却の精算方法

- ・売物代金は購入者からの入金確認後、オークション閉会日から1ヶ月以内に順次お支払い致します。
- ・落札売却された商品に対する当会のお支払いは落札者からの入金確認をもって、売買が完了としたものと致します。  
従って、落札者から全額入金されていない場合、当会で売却商品を保管し、全額入金確認後に落札者にお渡し致します。  
オークション閉会后精算書を送らせて頂きます。
- ・落札分につきましても入金確認できない場合は不落札と同じ扱いとなります。

### 一、会費の納入

- ・売買取引の有無に限らず、オークション参加者全員に会費を納入して頂きます。
- ・会費は、参加者お一人につき2千円と致します。
- ・会費の納入方法は、受付の際に現金で納入して頂きます。
- ・納入された会費は、いかなる理由があっても返還致しません。

### 一、注意事項

- ・落札商品および自店買商品は、他人の商品とお間違えのないよう、必ず当会スタッフと共に関係伝票と照合の上お持ち帰りください。万が一間違えた場合は速やかに当事務局にご連絡ください。
- ・落札商品に関するクレーム等は開催中に受け付けることとし、閉会後のクレーム等に関しては基本的に受け付けません。
- ・下見中、万一事故（破損等）が発生した場合は、当事者の責任と致します。
- ・開催期間中の会場警備は、警備会社に委託しております。万一の盗難等につきましては、当会は責任を持ちませんのでご了承ください。
- ・下見中並びに当日、天災などの不測の事故に関しては一切の責任を負いません。
- ・飲食、喫煙は所定の場所をお願い致します。会場内は禁煙です。

- 一、その他、商行為に反すると会主が判断した場合、退場して頂きます。

### 附則

この規約は、平成23年11月1日から施行する。

（改訂）本改訂版は平成25年2月1日から施行する。

（改訂）本改訂版は平成26年5月1日から施行する。

（改訂）本改訂版は令和4年1月11日から施行する。

（改訂）本改訂版は令和6年1月1日から施行する。